

令和3年5月10日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（令和3年4月分）について

- 令和3年4月に当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の2件です。これらの事象は法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所における協力会社従業員の新型コロナウイルス感染について	4月22日	4月22日	A
2. 伊方発電所における協力会社従業員の負傷について	4月26日	—	C

県の公表区分 A：即公表
B：48時間以内に公表
C：翌月10日に公表

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

(別紙) 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和3年4月分）

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和3年4月分）

1. 伊方発電所における協力会社従業員の新型コロナウイルス感染について

4月21日、伊方発電所の建屋屋上に設置している設備の点検作業に従事している協力会社従業員1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

このため、当該従業員の濃厚接触者である協力会社従業員12名および濃厚接触の可能性のある協力会社従業員1名についてPCR検査を受検した結果、4月22日、新たに3名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されたことから、発電所に勤務する従業員間で感染した可能性があるものと判断しました。

4月23日、この協力会社従業員3名の濃厚接触者2名についてPCR検査を受検した結果、同日、2名ともに「陰性」であることが確認されました。

感染が確認された協力会社従業員4名は、運転等に関する業務に従事しておらず、また、当社社員との接触もないため、本件による伊方発電所の運営への影響はありません。

なお、本件における発電所関係者間の接触者の調査は終了しています。

引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を確実に実施し、感染防止に努めてまいります。

2. 伊方発電所における協力会社従業員の負傷について

4月26日、伊方発電所構内の開閉所建屋内（管理区域外）において、協力会社従業員が、3号機の制御盤更新工事に伴う制御盤運搬作業中に左手中指を挟み負傷したため、11時05分、協力会社の社有車で病院に搬送することとしました。

当該作業員は、同日病院で手術を受け、4月27日、「左中指開放性脱臼骨折」と診断され、入院しておりましたが、4月30日に退院し入社しております。

なお、当該従業員の被ばく、汚染はありませんでした。

以上